

令和7年度第4回富田林市入札等監視委員会議事録（会議の概要）

- 1 開催日時 令和8年2月3日（火）午前9時30分～午前10時15分
- 2 開催場所 市役所5階 入札室
- 3 出席者 委員3名、工事担当課4人、事務局5人
- 4 開催形態 公開（傍聴人 人）・**非公開**・一部公開（傍聴人 人）

【非公開・一部公開の理由】

会議の公開に関する指針3.（3）該当

- 5 審議の経過及び委員会等の結果等 全文筆記・**要点筆記**・議事要旨

次第

（1）入札及び契約手続きの運用状況等について（令和7年10月～12月）

① 工事の発注状況について（報告）

（2）発注工事（抽出事案）に対する説明及び審議

- ① 「川西小学校コンクリートブロック塀改修工事」
- ② 「寺池台小学校コンクリートブロック塀改修工事」
- ③ 「小金台小学校メッシュフェンス改修工事」
- ④ 「20250626 大雨細谷川護岸緊急突発工事」
- ⑤ 「(R7 - 浸) 小池防草シート設置工事」
- ⑥ 「(R7 - 農) 西板持町六・七丁目水路改修工事」

【委員】 本市の登録業者で市内のとび土工事事業者Eランクの中から選定されているけれども、その今言ったEランクの者っていうのが、もともと何者あったのか。で、いくつかの随意契約をしている中で、その8者ってどうもなんか顔ぶれ違うみたいなので、どうやって選んでいるのかって言うのを、素朴な疑問としてお聞きしたいと思います。

【事務局】 登録業者の中でとび土工事事業者のEランクは計37者います。その中で8者の選定につきましては、重複しないような形で、こういった見積もり案件が何件もあるので輪番制みたいな形で、不公平にならないように選定している形です。

【委員】 そうしたら一つ目で8者選んで、次の8者は重ならないように違うところから選んでいるってことですか。

【事務局】 おっしゃる通りでございます。

【委員】 工事の性質に応じて、ここの業者がいいんじゃないかみたいなそういう考慮とかはしていないのですか。

【事務局】 そういう考慮もさせてはいただいております。

【委員】 見積もり合わせをするということなのですが、その見積もりの出し方ってどういう出し方をするのですか。

【事務局】 公表時に 8 者に対しまして、FAX を送らせていただいて、そこに暗証番号を記載しています。設計図書についてはホームページの方でアップしてございまして、その暗証番号を用いて設計図書を見ていただいて、見積もりしていただいております。日程については火曜日に公表させていただいて木曜日の 16 時に契約検査課の見積箱に投函していただく形です。

【委員】 そうしたら投函箱に紙ベースで投函するということですか。

【事務局】 はい、おっしゃる通りでございます。

【委員】 今のところなのですが、コンクリートブロックの改修工事が、平成 30 年の地震で、危険だとわかったので、どこも改修工事ずっと進めているとは思っています。その一環だというふうにおっしゃったと思うのですが、そのほかにまだ残っているというのか、計画的に今年はこれだけというふうに進めることになっているのですか。

【担当課】 おっしゃる通りで計画的に進めてきたところで実は今年度で一通りめどがついた状況ではあります。

【委員】 わかりました。その時から 10 年近く経っていますよね。その中で、ここが後回しにされた理由とか、先にした場所の理由とかってというのは何かあるのですか。

【担当課】 これは地震直後にはすべての学校について点検調査を行わせていただいて、その中でコンクリートブロック塀の高さであるとか厚みとか控壁の有無、あとは設置位置で通路に面しているかどうかなど考慮して優先順位を決めております。

【委員】 危険だと判断したところから先に進めていったということですね。

【担当課】 おっしゃる通りでございます。

【委員】 今年度でめどがついたということで、あんまり関係ないかもしれないんですけど、工事を計画的にするということは将来的にどうなるとか、どの場所をいつ改修するのかある程度、市の方では把握されているわけですよね。その情報ってというのは、公開はしているのですか。

【担当課】 そちらの公開はしておりません。どの学校を何年度にしますっていうふうな情報公開まではしておりませんでした。

【委員】 業者としてはわかっていた方が、来年度この学校のこのコンクリートブロックの改修があるとか、今年はちょっと無理だけど、来年再来年のこの工事はできるか等ある程度わかっていた方が、業者は入札とか参加しやすくなるのではないかと思ったの

で、今後またそういう機会があれば検討していただければと思います。

【委員】 とび土工で順番という基準に合わせて、工事内容に応じた配慮をするんだというご回答でしたが、いわゆるその公平性ですよ。入札の場合は公平性が保たれているのですが、その際の公平性っていうのはどういうふうの説明されることになるのですか。

【事務局】 発注金額に対して等級別区分がわかれているので、その中から選定しており、そこで対応可能な業者、現場代理人、主任技術者とかも業者によって人数は変わってきておりますので、発注をかけた時に対応可能かどうかというところも確認させていただいた上で、今後どれぐらいの案件件数があるかわからない状況になりますので、各業者の選定した回数をひかえ、同じ回数になるような形で選定しており、そこで公平性を保たせていただいているという認識でございます。

【委員】 はい、ありがとうございます。そうすると今回のように例えば案件1、2、3と6番は、多分とび土工で、同じところになると思うのですが、課を跨ぐような場合の公平性っていうのはそれも契約検査課で集計して、割り振っているから大丈夫だということなのですか。

【事務局】 はい、そうです。

【委員】 はい、ありがとうございました。

【委員】 見積もり合わせなのですが、見積書の提出日が決まっているのであれば、相談する余地ってどうなのかなと思ったのですが、その辺はどうなのですか。

【事務局】 選定されている業者につきましては、公開しておりませんので、その時点ではどの業者が選定されたかはわからない状況になっております。

【委員】 8者選定しているけど、どこの業者が選定されたかは業者同士の横の繋がりではわからないということですね。

【事務局】 はい、そうです。

【委員】 案件4の緊急突発なのですが、緊急突発ということで急いで工事しないといけないということだったのですが、大雨が令和7年6月26日で、この工事の契約日は11月ぐらいなのですが、何か急いでやるっていう割には間が空いていたのかなと思うのですがその辺何か事情があるのでしょうか。

【担当課】 工事自体はすぐに取りかかったのですが、工事が完了してからの設計で入札という形になったのでこの日付になっているということです。

【事務局】 緊急突発になりますので、緊急性がある場合は事前に協議を進めさせていただいております。その際、選定するのは契約検査課の方で選定し、その協議日が今回6月26日の大雨で災害が起こった日ということになります。その後業者から履行誓約書を提

出していただき、それをもって工事に取りかかっていたくってという形になります。契約日が遅れているっていう理由につきましては精算的なものがございますので、すべて完了した後、改めて担当課で工事設計をした上で、再度見積もり合わせっていう形でその業者から見積もりを徴収しているという形になりますので、契約日の方は遅れたような形になっております。

【委員】 はい、わかりました。

【委員】 一般的な質問なのでけど、この工事一覧表の中で業種名称にとびと土木がありますが今のご説明で、カテゴリー分けではとび・土工になっているのですがそれは土木工事にあたるのですか。

【事務局】 土木工事は複合的な要素がある工事業種でありまして、専門工種でとび土工工事等がございます。例えば今回関係にありますフェンスの設置工事であったりとか、ブロック塀の改修であったりとかの場合は、とび土工には該当します。掘削し物を据え付けたりする工事は複合的な関係になり、土木工事業種になります。

【委員】 地面を掘ると土木になるということなのですか。

【事務局】 業務名称にとびだけしか書いてないですけども、とび土工は、このとびの部分に該当します。そして土木工事はまた別です。

【委員】 土工と土木の違いをもう一度ご説明お願いします。

【事務局】 建設業種は 29 業種ありまして、土木工事と建築工事っていうのは総合的な工事でございます。その他の 27 業種は専門工種っていう形で分かれております。その専門工種が、総合的に管理しないと駄目だっていう工事につきましては建築工事や土木工事であるということになります。具体例が、下水道工事は、掘削して管を敷設して、埋め戻して復旧してという、複合的にしないといけない工事とかがある場合は、土木工事になります。単体的にフェンスだけ建てるとかいう形になれば、とび土工工事の業種区分になります。

【事務局】 例えば建築物で言うと、空調やります、電気やります、水回りやります、防水やりますとそれをひっくるめたら建築になります。それを、それぞれ専門で、水だけやりますであれば、例えば管で出そうかなとか、電気であれば電気で出そうかそういう考え方になりますので、土木で言えば、とび土工が専門で、土木がこの総括したイメージであります。

【委員】 今回みたいにそのコンクリートブロックを取り壊すだけならとび土工になります。このフェンスを設置しますというのは、土木にならないですか。

【事務局】 フェンスのみでは土木にはならないです。

【委員】 はい、わかりました。

【委員】 追加ですけど、このとび土木工事業者っていうのは、日本標準産業分類での区分、やられているんですか。そういうわけではなく、国が決めている産業分類表というのがあって、それに従っているのかなとずっと思っていたので、言い方が産業分類の言い方だから、おそらくそうだと思うのですが。あとそこに細かく、この仕事をしたらこれ、この仕事したらこれっていうのが、きちんと書かれているので、それに従っているのかなとはちょっと思います。

【委員】 最後に6番目なのですが、民地の部分が陥没したとおっしゃったと思うのですが民地部分も修復したのでしょうか。

【担当課】 こちらにつきましては、現在も工事期間中ですが、民地部分も補修する工事で進めております。

【委員】 複数箇所が地図に示されていますが、民地の崩落自体は、1ヶ所だけですか。

【担当課】 すべての箇所が対象です。

【委員】 はい、わかりました。

○ 開催日程等について

(1) 次回の開催日時について

(2) 議事録の署名委員と抽出委員の指名について